

エントリー15

Q1.学習会のコンセプトについて記入してください。

- 学習会名称 (2014 年青年学習交流集会)
- 主催者 (日本医労連)
- 対象者 (青年組合員)
- 開催日 (2014 年 10 月 12 日 13 時～ 13 日 12 時)
- 開催場所 (京都府 お宿いしちょう)
- なぜその学習会を企画したか

青年部の学習の場として位置づけ、組合活動の基本と運動に積極的に関わる意識強化のため。憲法改悪や労働法制の改悪が狙われる中で、憲法と自分たちの権利について深く結びついている事を学んでもらい、誰のための憲法か考え、私たちがいまなにをできるのかを考えてもらうため。

○企画するにあたって、運営で工夫した点は？

経験の浅い組合員にも分かりやすく、集会終了後も持ち帰って各地で学習会を行えるその場だけでなく、持ち帰れるものに。面白くないと感じてしまうような事を面白く、とっつきやすい内容に。講演では、自分たちの同世代の若い講師に講演を依頼し、入り込みやすいように。講演と企画（寸劇）の2本で、講演で学びを、寸劇で気付きを。寸劇を問題提起編と解説編で二度行い、理解が深まるよう工夫。講演・寸劇を行ったあとは分散討論を行い、日常の業務と寸劇を比較し、深められるようにした。練習する時間が取れないため、動きと声で分担。男性が女装（看護師の恰好）で動き、女性陣が別の場所で台本を読むように工夫

○苦労した点は？

寸劇を行う事にしたが、事前に練習する時間が取れないため、台本・全体の動きの調整が難しかった。一日の勤務を表した寸劇の中に、残業や休憩、交替制勤務などの諸問題を取り入れ、参加者が寸劇の中で「これってどうなの？」と気づけるような台本作り。解説も寸劇の中で行ったので、参加者に分かりやすい解説作り。一部パワーポイントを作成し、夜勤の有害性・署名のちからなどの学習を用意した。

Q2.参加者について記入してください。

- 参加人数 目標 (100) 人 実際に参加した人数 (87) 人
- 参加者からの感想は？

同じ寸劇を解説を含めて2度やる事で、日常場面で持つべき問題意識がハッキリとし、意識強化につながった。全国各地の職場の問題や、どうやって改善するか、労働環境について真剣に語り合う機会は貴重だと感じた。

○どんな総括をしましたか？

交流集会当日は、台風が直撃。台風で帰ってしまう参加者が居たため少数班できてしまった。開催地を京都にすることで参加者増につながった。（事前の申し込みでは100人！）講演と企画の両方により関わりを持たせるため、講演依頼に工夫を。チラシなどを作成し積極的に声掛けが出来るようにすること。シフト勤務者に配慮し、早期に案内を作成し、シフトが決まる前に案内が届くようにすること。

○総括を踏まえて、次に活かそうと思う点など

二次学習の工夫。参加者が持ち帰って、各地でも行えるような企画を引き続き検討

○その他、学習会を行って気づいたこと

例年と比べ、参加者が多く集まったが、全加盟組織からの参加にはなっていない。全加盟組織で青年部の結成と声掛け。また、「持ち帰って自分の組織でも行えるような企画作り」を今後も続けていく事が必要。 次回は、医労連版「脱出ゲーム」を企画中！

GATHER YOUNG WORKERS!!

YOUTH ACTION NEWS

2015年2月26日 No1 日本医労連青年協議会 fax 03-3875-6270 E-mail: seinen@irouren.or.jp

14 青年協始動！

今年は全国アクトの年、全国一丸で成功させよう！

2015年2月12日、第1回目の全国青年委員会を開催し、1年間の取り組みなどを討議しました。今年は、全国アクトの年です。全国一丸で全国アクト成功させましょう！大変、大変遅くなりましたが、青年学習交流集会と青年代表者会議について、合わせてお送りします。

学習交流集会は…

雨にもマケズ 風にもマケズ

10月12日～13日、京都のお宿いしちょうで青年学習交流集会を開催。3全国組合26都道府県医労連から、87名の参加がありました。台風が迫るなかの開催となり、スケジュールを大幅に短縮しての開催となりましたが、私たちと同世代の弁護士による「憲法と労基法について」の講義や、「日頃よく目にする労基法違反」を題材にした全国青年委員の寸劇(男性陣が、看護師役で奮闘！・写真右)などで、『労働者の権利』について学びを大いに深めました。(寸劇台本のおまけあり)また、現在取り組みを進めている『夜勤改善・大幅増員署名』の学習会も行い、積極的に署名に取り組もう！と、呼びかけも行ないました♪(⌘´-´)ノ



青年部活動にかける思いを学んだ

青年代表者会議

11/15～16には、伊東温泉ホテル聚楽で第38回青年代表者会議を開催し、5全国組合31道府県医労連から、68名(代表32名)の参加で、14年度方針を確認しました。全体討論では、各地の工夫をこらした取り組みが元気いっぱい発表されていました。また、分散討論では、後継者対策や青年部建設についての悩みを語られているところも多く、様々な意見交流ができました。今回は、長年にわたり青年部を支えてこられた、福島の斎藤さんと神奈川の高橋さんから、「私と青年部活動」をテーマに特別報告もしていただきました。青年部活動をしてきて悩んだことや、どんな思いで青年部活動を続けてきたかなど、熱い思いのこもった発言を聞くことができ、大切なキーワードもたくさん含まれており、とても勉強になりました。次回以降も続けていきたい企画になったと思います♪(⌘´-´)ノ

今年度も、全国青年委員会は、仲良く、力を合わせて、元気いっしょに取り組みを進めていきま♫す(⌘´-´)/全国アクトのニュースもほんほん更新してくので楽しみにしてネ♡♡♡ニュース、チラシなど、日本医労連あてに送ってください。



寸劇台本

シナリオ

ナレ：ここは国立全医労病院外科病棟。今は朝の8時です。茂子さん、智子さん、和子さんの仲良し3人娘が出勤してきました。

和子：「また長い1日が始まりますよお。」

智子：「今週は師長さんが年休つけてくれんだあ。明日は久しぶりの年休。この前はいつ取ったかな？」

茂子：「私なんか、年休つけてもらえてないし。いいなあ。看護研究に、委員会今週もやるのがいっぱい。(ため息)」

和子：「茂子先輩。今日の深夜よろしくお願ひします。」

茂子：「ちゃちゃと仕事終わらせて帰りましょうね。休憩返上してでも」

智子：「さてと、8:30まであと20分だあ。情報収集しなきゃ。明日は何しようかな？」

ナレ：始業時間までまだ20分ありますが、情報収集を始めましたよ。なんだか今日も忙しい1日になる様子です。

茂子：「うーん。今日入院の人がいて、退院する人もいるのか。検査ある人は5人。あー、忙しくなるな。和子さん、今日303号室黒木さん検査あるからね。あと、午後から入院あるからよろしくね。」

和子：「はい。今日も忙しいですね。定時に仕事終われないかもお。」

茂子：「あら、もう8:30になっちゃった。今日も1日頑張りましょう」

智子・茂子：「がんばろう」

バタバタ動き周る。

アドリブで3人におまかせ

ナレ：午前の勤務が終わりました。いつの間にか時計は12:30を回っています。休憩時間ですが、まだ誰も休憩に入れる様子はないようです。

茂子：「もう、お昼ですよお。みんな休憩は入れる？」

和子：「前処置の準備してから入ります。」

智子：「お風呂の片付けが終わったら入ります。」

ナレ：ようやくひと段落して休憩に入れるみたいです。

動き

椅子、机を出しておく

時計8:00を出す

休憩室の表示を出す

名前を呼ばれたら1人1人出てくる。

時計8:10を出す

全員はける

椅子1片付ける

机の上にパソコン配置

3人出てくる

スタッフルーム表示を出す

時計8:30を出す

かわいく拳を上げる

全員はける

時計12:30を出す

パソコン片付ける

和子、智子出る

和子：「準備終わったから、休憩しよう。あれ、あと 40 分しかないよ。ご飯食べて、記録書かなきゃ。」

智子：「休憩削らないと、定時には帰れないよ。患者さんとほとんどお話しできてないし。301 号室の桶谷さんがお話あるって言ってたな。入浴介助だと、午前中じっくりお話しできないよね。」

和子：「ほんと、そうですよね。患者さんとゆっくり話してもできないですよ。13:30 まであと 20 分。記録だ、記録。」

ナレ：2 人とも 20 分しか休憩取ってませんね。

もう、仕事を再開するようです。

茂子：「和子さんもう出てきたの？」

和子：「はい。記録少しでも書いておかないと。今日は早く帰りたいし、検査出しもあるし。」

茂子：「確かに、そうよね。休憩時間じゃないと記録書く時間ないわよね。」

智子：「さてと、私も記録書かなきゃ。」

師長：「智子さん、ちょっと。」

智子：「はい。」

師長：「悪いんだけど、明日の年休なかったことにして。」

智子：「えーどうしてですか？」

師長：「香月さんが病気になって、人が足りないのよ。」

智子：「そんなあ」

師長：「もともと、年休はあなたの希望じゃないでしょ。私がつけてあげているんだから。どうしても年休がほしいなら、理由を言いなさい。理由がないと年休はあげられないわよ。」

智子：「理由ですか。年休はついてたから、特に理由はないですけど。」

師長：「なら、明日お願いね。」

智子：「あぁー私の年休が．．．」

茂子：「あんな言い方しなくてもいいのにね。」

和子：「時間だ。黒木さんの検査行ってきます。」

茂子：「お願いね。さあ午後からもがんばろう。」

智子：「あー今日、委員会だった。急いで行かなきゃ。」

茂子：「はい。今日も午後から人が少ないなあ」

茂子 1 人でバタバタ、途中師長に呼び止められる

茂子・師長のアドリブ おまかせ

ナレ：かわいそうな智子さん。日勤の終業時間まであと 1 時間。まだまだ仕事が終わる様子のない 3 人。

休憩室の表示出す
時計 12:50 を出す

時計 13:10 の表示出す
和子、智子はける
パソコン、椅子出す

3 人出てくる
スタッフステーションの表示
出す

師長出てくる

師長机に向かって仕事する

和子はける

智子はける

茂子、師長はける

茂子・師長出る

師長：「茂子さん、みんな仕事終わりそう？超勤の人もいる？」
茂子：「和子さんが検査長引いてさっき戻ってきたので、まだ記録終わっていません。智子さんも委員会があったので記録終わっていません。」
師長：「記録だけなら、10分くらいで終わるからいらぬわね。委員会だからといって超勤はあげられないわよ。」
茂子：絶句

ナレ：17:15になりました。誰も帰る様子はありません。

智子：「結局、記録書けなかった。時間外だ。」
師長：「さあみんな仕事終わったんでしょ。いつまでいるの。早く帰りなさい。」
茂子：「まだ、記録や指示受けが残っています。」
師長：「まだ終わってないの？」
茂子：「超勤をお願いします。」
師長：「さっき聞いたじゃない。もう、上に報告したから無理よ。私帰るからね。早く帰りなさい。」

ナレ：かわいい部下を残して、師長は帰ってしまいました。

智子：「年休無くなってしまった。やっと看護研究が終わってゆっくり休めると思ったのに。最近、看護研究で師長と勤務が合わないから休みの日も来てて、ほとんど病院来てたのにいー。」

茂子：「超勤ってみんな記載しているのかな？年配の人は時々師長さんがつけてくれるみたいだけど、私達が言ったら、理由聞かれるし、理由言っても「そんな理由じゃあげられないとか、まだまだ半人前とか言われて、結局つけてもらえない。そもそも超勤申請する紙どこにあるの〜？」

智子：「休みたいよ。旅行行きたいよ。遊びたいよ」
茂子：「あっ、夜勤だ。早く帰らなきゃ。智子さん終わった？」
智子：「あと1人。検査中異常なしと終わりました」
茂子：「さあ夜勤だ。帰ろうか。」
和子・智子：「はい」。

ナレ：時計の針はすでに19:00を指しています。こうして3人の長いような短い1日が終わりました。

時計 17:15 の表示出す
全員出る

全員はける

19:00 の時計を出す

和子：「また長い1日が始まりますよお。」

智子：「今週は師長さんが年休つけてくれんだあ。明日は久しぶりの年休。この前はいつ取ったかな？」

茂子：「私なんか、年休つけてもらえてないし。いいなあ。看護研究に、委員会今週もやるのがいっぱい。
(ため息)」

和子：「茂子先輩。今日の深夜よろしくお願ひします。」

茂子：「ちゃちゃと仕事終わらせて帰りましようね。休憩返上してでも」

智子：「さてと、8：30まであと20分だあ。情報収集しなきゃ。明日は何しようかな？」

ナレ：始業時間までまだ20分ありますが、情報収集を始めましたよ。なんだか今日も忙しい1日になる様子です。

解説：

間違えその1. この病院では、日勤の定時は8：30～17：15。智子さんは定時前に来てもう情報収集をしていますね。これも立派な労働時間であり、時間外勤務手当の支給対象となります。実際ある病院（東京の虎ノ門病院）では、過去18か月分の日勤始業前情報収集の時間を残業代として支給したことがありました。

智子：「休憩削らないと、定時には帰れないよ。患者さんとほとんどお話できてないし。301号室の桶谷さんがお話あるって言ってたな。入浴介助だと、午前中じっくりお話できないよね。」

和子：「ほんと、そうですよね。患者さんとゆっくり話しもできないですよ。13:30まであと20分。記録だ、記録。」

ナレ：2人とも20分しか休憩取ってませんね。

もう、仕事を再開するようです。

解説：

休憩時間は、一定の時間を継続勤務したことにより、蓄積した疲労を回復させ勤務能率の増進及び災害防止を図ることを趣旨とする労基法上の制度です。つまり、労働者の権利として労働から離れることが保障されています。そのため、休憩時間は労働基準法第34条で定められています。

労働基準法では、6時間を超え8時間以下の場合、少なくとも45分・8時間を超える場合は、少なくとも1時間の休憩を与えなければならない。と定められています。

この寸劇の場合、12：30から13：30が休憩45分、休息15分の1時間と設定して。いるので、20分しか休憩が取れてないことになります。

師長：「智子さん、ちょっと。」

智子：「はい。」

師長：「悪いんだけど、明日の年休なかったことにして。」

智子：「えーどうしてですか？」

師長：「香月さんが病気になって、人が足りないのよ。」

智子：「そんなあ」

師長：「もともと、年休はあなたの希望じゃないでしょ。私がつけてあげているんだから。どうしても年休がほしいなら、理由を言いなさい。理由がないと年休はあげられないわよ。」

智子：「理由ですか。年休はついてたから、特に理由はないですけど。」

師長：「なら、明日お願いね。」

智子：「あぁー私の年休が．．．」

解説：年次有給休暇は、労働者が労働の義務がない日（休日）以外にある程度まとまった日数を労働から解放し、これを有給とすることで身体および精神的な休養がとれるよう法律が保障した休暇です。年次有給休暇については、労働基準法第39条に定めています。

第39条4項では

使用者は、前各項の規定による有給休暇を労働者の請求する時季に与えなければならない。ただし、請求された時季に有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合においては、他の時季にこれを与えることができる。

つまり、365日いつでも年休を請求されたら与えなければならないということ。

しかし、ある場合のときだけは年休の時季を変更されることがある。それは、事業の正常な運営を妨げる場合。これは、ただ単に一人が休むと人が足りなくなるその職場が忙しくなるという理由ではなく、病院全体の運営に支障がきたす場合がこれにあたります。

年休取得できるように人員を配置するのは病院院長の責任であり時季変更権は、病院院長がもっています。

この寸劇では、他のスタッフが病気で休むからという理由では、年休を取りあげることはできない。

と言えます。

この寸劇では、年休は勤務表を作成するさいに、勝手につけていますし、つけるかつかないかについては師長の勝手な私情が入っていると言えます。

年休は、労働者の権利で、労働者自身が請求してもらうもの・身体および精神的な休養がとれるよう法律が保障した休暇であると覚えておきましょう。

「記録だけなら、10分くらいで終わるからいらないわね。委員会だからといって超勤はあげられないわよ。」

茂子：絶句

ナレ：17:15になりました。誰も帰る様子はありません。

智子：「結局、記録書けなかった。時間外だ。」

師長：「さあみんな仕事終わったんでしょ。いつまでいるの。早く帰りなさい。」

茂子：「まだ、記録や指示受けが残っています。」

師長：「まだ終わってないの？」

茂子：「超勤をお願いします。」

師長：「さっき聞いたじゃない。もう、上に報告したから無理よ。私帰るからね。早く帰りなさい。」

ナレ：かわいい部下を残して、師長は帰ってしまいました。

智子：「年休無くなってしまった。やっと看護研究が終わってゆっくり休めると思ったのに。最近、看護研究で師長と勤務が合わないから休みの日も来てて、ほとんど病院来てたのにいー。」

茂子：「超勤ってみんな記載しているのかな？年配の人は時々師長さんがつけてくれるみたいだけど、私達が言ったら、理由聞かれるし、理由言っても「そんな理由じゃあげられないとか、まだまだ半人前とか言われて、結局つけてもらえない。そもそも超勤申請する紙どこにあるの～？」

智子：「休みたいよ。旅行行きたいよ。遊びたいよ」

解説；労働基準法第37条で使用者が、第三十三条(災害のよる時間外労働)又は前条第一項の規定(36 協定)により労働時間を延長し、又は休日に労働させた場合においては、その時間又はその日の労働については、通常の労働時間又は労働日の賃金の計算額の2割5分以上5割以下の範囲内でそれぞれ政令で定める率以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。ただし、当該延長して労働させた時間が一箇月について六十時間を超えた場合においては、その超えた時間の労働については、通常の労働時間の賃金の計算額の5割以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。と定められています。

また、裁判の判例でも「始業前の情報収集、看護研究、プリセプター業務、病棟相談会、チーム会、看護計画、サマリー作成、教育委員会、勉強会、研修会、係の仕事、大掃除、職場外での時間外勤務」はすべて超過勤務として認められています。

茂子：「さあ夜勤だ。帰ろうか。」

和子・智子：「はい」。

ナレ：時計の針はすでに19:00を指しています。こうして3人の長いような短い1日が終わりました。

解説：

茂子さんの次の勤務は0:30分からです。

19:00から0:30までは5時間半、定時であがれても次の勤務まで7時間15分しかありません。

労働基準法に勤務間隔に関する規定や罰則はありません。ですが、日本看護協会が出した「看護職の夜勤・交代制勤務ガイドライン」では、勤務間隔11時間以上を推奨しています。ILO（国際労働期間）でも、1977年に看護職員勧告【157号】が出されており、看護職員の一日の労働時間は時間外労働を含めても12時間以内、また少なくとも次の勤務まで12時間の間隔を与えなければならないとしています。

また、厚生労働省の告示でも看護師ではありませんが、トラック運転手の労働時間について、一日の休息期間を継続8時間以上にするように策定されています。

(トラック運転者の労働時間等の改善基準のポイント参照)

青年協寸劇部 「身近に感じるなぜなに？みんなで考えてみよう！」

【登場人物】 ナレーション
貴子さん（3年目ナース）
智子さん（4年目ナース）
裕美さん（5年目ナース）
いぢわる師長

ナ レ ここはいしちょう病院の外科病棟。いしちょう病院は、8:30～17:15 が日勤勤務、16:30～1:15 が準夜勤務、0:30～9:15 が深夜勤務の3交代を行っています。今は朝の8時です。おやおや、祐美さん、智子さん、貴子さんの仲良し3人娘が出勤してきましたよ。

貴 子 あ～、今日もまた長い1日が始まる～、しんどいなあ。

智 子 明日は久しぶりの年休楽しみだなあ。あれ？この前はいつ取ったんだっけ？

裕 美 私なんか、年休つけてもらえてないし。いいなあ。看護研究に、委員会に、今週もやることがいっぱい(ため息)

貴 子 あ、祐美先輩!!今日の深夜よろしくお願ひしまあす。

裕 美 ちゃちゃと仕事終わらせて帰りましょうね。休憩返上してでも!

智 子 さてと、8:30まであと20分しかないよお。情報収集しなきゃ。あ～明日は何しようか。

ナ レ 始業時間までまだ20分もありますが、情報収集を始めましたよ。なんだか今日も忙しい1日になる様子です。

裕 美 今日は、入院の人がいて、退院する人もいるのか。検査ある人は5人。あー、忙しくなるな。貴子さん、今日303号室の山崎さん検査あるからね。あと、午後から入院あるからよろしくね。

貴 子 はーい。今日も忙しいですね。定時に仕事終われないかもお。

裕 美 あ、もう8:30になっちゃった。定時退社を目指して、今日も1日頑張ろう!!!

智 子 頑張りますう…。

裕 美 頑張りますう…。

ナ レ 午前の勤務が終わりました。いつの間にか時計は12:30を回っています。休憩時間ですが、まだ誰も休憩に入れる様子はないようです。

裕 美 もう、お昼ですよお。みんな休憩は入れる？

貴子 午後からの検査の前処置の準備してから入ります。
智子 お風呂の片付けが終わったら入ります。
ナレ ようやくひと段落して休憩に入れるみたいです。
貴子 さ、準備終わったから、休憩しよう。あれ、あと40分しかないよ。
ご飯食べて、記録書かなきゃ。
智子 休憩削らないと、定時には帰れないよね。患者さんとほとんどお話できてないし。
301号室の保科さんがお話あるって言ってたな。入浴介助だと、午前中じっくりお
話できないんだよね。
貴子 ほんと、そうよね。患者さんとゆっくり話しもできないし。うわ～、13:30まであ
と20分。記録書かなきゃ!!!記録!
ナレ 2人とも20分しか休憩を取っていませんね。もう、仕事を再開するようです。
裕美 あれ? 貴子さんもう出てきたの?
貴子 はい。記録少しでも書いておかないと。今日は早く帰りたいし、昼からは検査出し
に入院もあるんですよ。
裕美 確かに、そうよね。休憩時間じゃないとゆっくり記録書く時間なんてないよねえ。
智子 さてと、私も記録書かなきゃ。

師長 智子さん、ちょっと。
智子 はい(ギクッ)。
師長 悪いんだけど、明日の年休なかったことにして。
智子 えー、どうしてですか?
師長 菅原さんが病気になって、明日の日勤人数が足りないのよ。
智子 そんなあ～(ガックリ)
師長 もともと、年休はあなたの希望じゃないじゃない。私がつけてあげたんだから、ど
うしても年休がほしいなら、理由を言いなさい。理由がないと年休はあげられない
わよ。
智子 理由…ですか。年休はついてたから…特に用事もないんですけど。
師長 そう、なら…明日お願いね
智子 ああ～、私の年休があ…(さらにがっくり)
裕美 あんな言い方しなくてもいいのにねえ
貴子 あ、時間だ。山崎さんの検査行ってきまあす。
裕美 お願いね。さあ、午後からもがんばろう!!
智子 ああ今日、委員会だった。急いで行かなきゃ
裕美 行ってらっしゃい。あら、今日も入院や検査があって、しないといけないことは多
いの、午後から人が少ないのね。

ナレ なんてかわいそうな智子さん。日勤の終業時間まであと1時間しかありません。ま
だまだ仕事が終わる様子のない3人です。

師長 祐美さん、みんな仕事終わりそう？超勤の人いない？

裕美 貴子さんが山崎さんの検査長引いて、さっき戻ってきたので、まだ記録終わっていません。智子さんも委員会があったので記録終わっていません。

師長 記録だけなら、10分くらいで終わるからいらないわね。委員会だからといって超勤はあげられないわよ。委員会があるって分かっていたんだから、定時に終わるようにスケジュール組んで仕事するのが当たり前でしょう。

裕美 絶句

ナレ 17:15になりました。誰も帰る様子はありません。

智子 結局、記録書けなかったよ～。時間外だあ。

師長 さ、みんな仕事終わったんでしょ。いつまでいるの。早く帰りなさい。

裕美 まだ、記録や指示受けが残っています。

師長 まだ、終わってないの？（心底ビックリ）

裕美 超勤をお願いします。

師長 超勤ないかってさっき聞いたじゃない。もう、上に報告したから無理よ。私は帰るからね。早く帰りなさい。

ナレ かわいい部下を残して、さっさと師長は帰ってしまいました。

智子 明日の年休なくなっちゃった。やっと看護研究が終わってゆっくり休めると思ったのに。最近、看護研究で師長と勤務が合わないから休みの日も、ほとんど病院きてたのにい。

裕美 超勤ってみんな書いてるのかな？年配の人は時々師長さんがつけてくれるみたいだけど、私達が言ったら、理由聞かれるし、理由言っても「そんな理由じゃあげられない」とか、「まだまだ半人前」とか言われて、結局つけてもらえない。そもそも超勤申請する紙どこにあるの～？

智子 休みたいよ～。旅行行きたいよ～。遊びたいよ～。どうしてこんなにスタッフの数が少ないんだろ？夜勤も多いのに、日勤も忙しくて、年休も取れなくて…もういやだよ～。

裕美 あっ、深夜だ。早く帰らなきゃ。貴子さん終わった？

貴子 あと1人です。検査中異常なしと…終わりましたあ。

裕美 今日も忙しかったね…さあ夜勤だ。帰ろっか。

貴子 はい

智子 はい

ナレ 時計の針はすでに19:00を指しています。
こうして3人の長いような、短い1日が終わりました。